

令和 8 年 7 月 1 日  
総合政策局運輸審議会審理室

## 東日本旅客鉄道株式会社への旅客運賃上限変更認可に係る審査請求事案 に関する公聴会の公述人の選定結果及び進行予定について

令和 8 年 7 月 14 日に開催予定の標記事案に関する運輸審議会主宰の公聴会について、公述人の選定結果、進行予定及び取材要領をお知らせします。

運輸審議会は、令和 8 年 5 月 27 日付で国土交通大臣から諮問がありました標記事案を審議するに当たり、様々な意見を聴いた上で判断を行うために令和 8 年 7 月 14 日に東京都で公聴会を開催することを予定していますが、公述人の選定結果[資料 1]、進行予定[資料 2]、当日の取材要領[資料 3]をお知らせします。

なお、傍聴の申込みの受付は終了していますが、公聴会のやりとりは後日、運輸審議会のウェブサイトにて公開します。

運輸審議会は、公聴会後も引き続き複数回の審議を行い、公聴会で聴取した意見等に加えて、提出された資料、聴取した説明等に基づき、答申を行う予定です。

(参考) 東日本旅客鉄道株式会社への旅客運賃上限認可について

URL : [https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo02\\_hh\\_000179.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo02_hh_000179.html)

### ○運輸審議会について

運輸審議会は国家行政組織法第 8 条に規定する審議会です。個別法の規定に基づき、国土交通大臣の行う許認可等の個々の行政処分等の適否について諮問を受け、これに対して、公平な立場から各方面の意見を汲み上げ、公平かつ合理的な決定を行う常設の機関です。

公聴会は公開で行います。その他の審議は非公開で行いますが、配付資料及び議事概要は答申後、運輸審議会のウェブサイトにて公表予定です。

URL : [https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/unyu00\\_sg\\_000021.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/unyu00_sg_000021.html)

[運輸審議会における審議に関する問合せ先]

総合政策局運輸審議会審理室 鍋釜、藤間  
(直通) 03-5253-8810

[本件審査請求事案に関する問合せ先]

鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 渡邊、石田  
(代表) 03-5253-8111 (内線 40642)、(直通) 03-5253-8543

東日本旅客鉄道株式会社への旅客運賃上限変更認可に係る  
審査請求事案に関する公聴会の公述人の選定結果

○公述人

(敬称略)

氏名	職業又は所属団体	認可への賛否
<small>こいど なおき</small> 小井土 直樹 (審査請求人)	弁護士	反対
国土交通省 鉄道局 (処分庁)	—	賛成
<small>ほそかわ こういち</small> 細川 幸一 (一般公述人)	日本女子大学名誉教授	反対
<small>おおしお けんた</small> 大汐 健太 (一般公述人)	会社員	反対

東日本旅客鉄道株式会社への旅客運賃上限変更認可に係る  
審査請求事案に関する公聴会の進行予定

日時: 令和8年7月14日(火)午前10時30分～ (午前10時受付開始)  
場所: 中央合同庁舎第4号館 共用408会議室 (東京都千代田区霞が関3-1-1)

- (1) 開会挨拶 10:30 ～ 10:35
- (2) 公述 10:35 ～ 11:35
- ・審査請求人(15分)
  - ・処分庁(15分)
  - ・一般公述人2名(各15分)
- (3) 運輸審議会委員からの質問等 11:35 ～ 12:25
- (4) 最終陳述(事案全般を通じた意見等) 12:25 ～ 12:45
- ・審査請求人(10分)
  - ・処分庁(10分)
- (5) 閉会挨拶 12:45 ～ 12:50

※当日の状況により多少前後する場合があります。

公述人

(敬称略)

氏名	職業又は所属団体	認可への賛否
こいど なおき 小井土 直樹 (審査請求人)	弁護士	反対
国土交通省 鉄道局 (処分庁)	—	賛成
ほそかわ こういち 細川 幸一 (一般公述人)	日本女子大学名誉教授	反対
おおしお けんた 大汐 健太 (一般公述人)	会社員	反対

令和8年7月1日  
総合政策局運輸審議会審理室

## 東日本旅客鉄道株式会社への旅客運賃上限変更認可に係る 審査請求事案に関する公聴会の取材要領

### 1 取材の申込

- 取材を希望される方は事前登録をお願いします。別紙の「運輸審議会公聴会取材登録用紙」に記載のうえ、以下の要領でお申し込みください。

**宛先** 次のメールアドレス宛 [hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp)

**締切り** 令和8年7月13日(月)午後5時[必着]

- 登録は1社につき記者2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等については1社につき2台までとさせていただきます。
- 申込数が多数の場合申込期限前に申込の受付を終了させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。
- 公述2(3)の運輸審議会会長に対する取材を希望する場合には、その旨を記載してください。

### 2 取材当日の注意事項

#### (1) 受付関係

- 公聴会会場入口の報道関係者受付において、身分証明書(社員証等)を確認させていただきますので、携行して下さい。

**受付開始時刻** 午前10時00分

- 会場内では受付でお渡しするリボンを見えるところ(左胸等)に付けて下さい。リボンは退場の際に必ず受付に返却して下さい。

#### (2) 撮影関係

- 撮影等に必要の電源は各自ご用意願います。
- 公聴会会場内においては、撮影可能場所(当日ご案内します。)以外での撮影はご遠慮願います。
- テレビカメラ等による動画の撮影は、公聴会開始から運輸審議会会長の開会の挨拶までとさせていただきます。それ以降の撮影はご遠慮下さい。スチールカメラ等による静止画の撮影は、公聴会終了まで可能とします。

#### (3) その他

- 公聴会開催前及び開催中は、運輸審議会委員、所管局及びその他の公聴会参加者に対する質問、その他の取材は一切お断りしますので、ご了承ください。
- 事前希望に応じ、公聴会終了後に、運輸審議会会長に対する取材の場を設ける予定です。詳細は当日ご案内します。

令和8年 月 日

国土交通省総合政策局運輸審議会審理室 宛

(電子メールアドレス hqt-since1949-unyushingikai@gxb.mlit.go.jp)

## 運輸審議会公聴会取材登録用紙

(東日本旅客鉄道株式会社への旅客運賃上限変更認可に係る審査請求事案)

公聴会の取材について、会社名、当日の代表者氏名、参加する記者、カメラマン及びカメラクルーの氏名、電話番号並びに電子メールアドレスを記載の上、電子メールにて送信をお願いします。

**締切り** 令和8年7月13日(火) 午後5時 [必着]

(ふりがな)

○会社名

(ふりがな)

○氏名(代表)

(〇を付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(〇を付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(〇を付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

(ふりがな)

○氏名

(〇を付けてください。)

(記者、カメラマン、カメラクルー)

テレビカメラの持ち込み

あり ( 台 ) ・ なし

運輸審議会会長への取材希望

あり ・ なし

電話番号

電子メールアドレス

※頂いた情報は本件の連絡以外には使用しません。

【注意】1社につき記者は2名、テレビカメラ及びスチールカメラ等は2台までとさせていただきます。